

# 地方公会計制度に基づく財務書類

令和元年度

黒滝村 会計課



## 目次

1. 地方公会計制度の背景 .....	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入 .....	1
(2) 地方公会計整備の意義 .....	2
(3) 財務書類整備の目的 .....	3
(4) 財務書類整備の効果 .....	4
2. 財務書類とは.....	7
(1) 貢献書類の構成.....	7
(2) 勘定科目の説明.....	9
3. 財務四表.....	17
(1) 貸借対照表 .....	17
① 資産の部 .....	18
② 負債の部 .....	18
③ 純資産の部.....	18
(2) 行政コスト計算書.....	19
① 純経常行政コスト.....	20
② 純行政コスト.....	20
(3) 純資産変動計算書 .....	21
① 純行政コスト.....	22

② 財源.....	22
③ 固定資産等の変動（内部変動） .....	22
④ その他 .....	22
⑤ 固定資産等形成分・余剰分（不足分） .....	22
(4) 資金収支計算書 .....	23
① 業務活動収支 .....	24
② 投資活動収支 .....	24
③ 財務活動収支 .....	24
4. 財務書類分析 .....	25
(1) 資産形成度 .....	25
(2) 世代間公平性 .....	26
(3) 持続可能性（健全性） .....	26
(4) 効率性.....	27
(5) 弾力性.....	27
(6) 自律性.....	27
5. 今後の課題.....	28
(1) 資産の維持更新における課題 .....	28
(2) 行政運営における課題 .....	30



## 1. 地方公会計制度の背景

### (1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところあります。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところあります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覧的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

## (2) 地方公会計整備の意義

---

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることができます。

### (3) 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由かつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、こうした経営を進めいくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

#### ①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

#### ②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有效地に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

## (4) 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会计年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会计年度における一切の支出をいうのですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

### ① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会计期間の経営成績を算出するためではなく、一会计年度に発生した、純資産の減少をもたらす純経常費用（税収等でまかなうべき、純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）とし

て、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

## ② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

## ③ 連結ベースでの財務状況の把握

普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

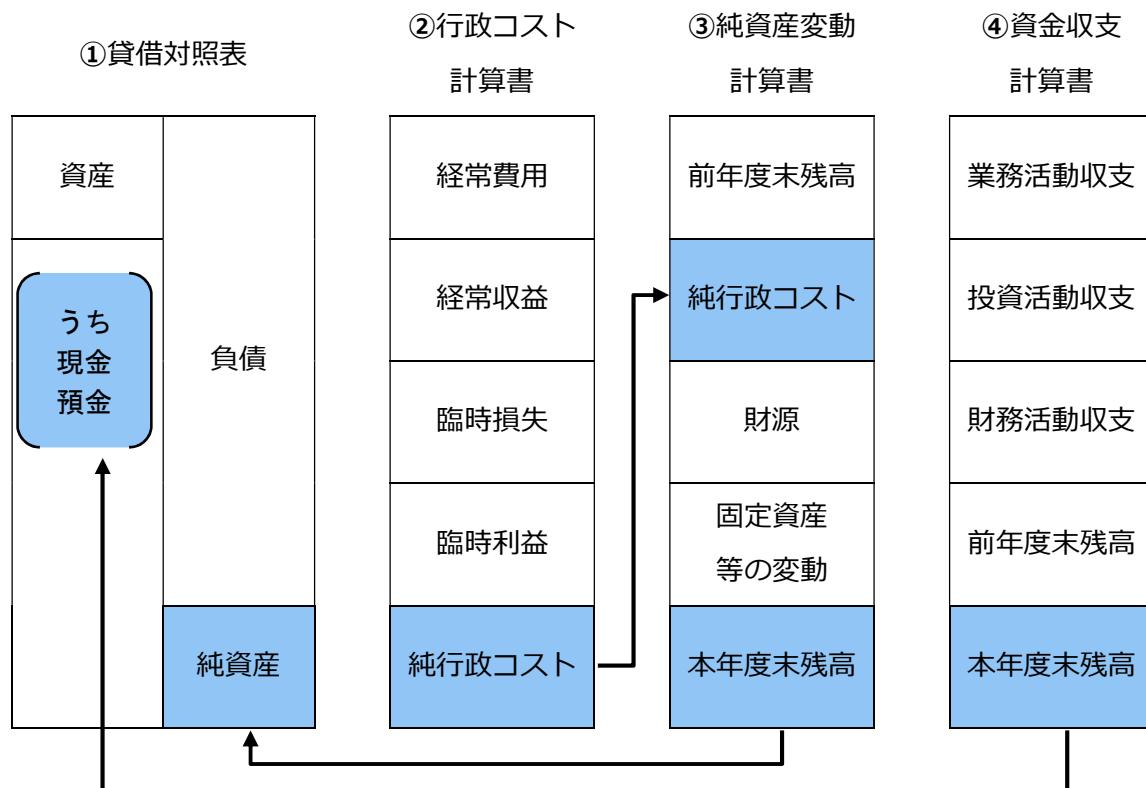
これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。



## 2. 財務書類とは

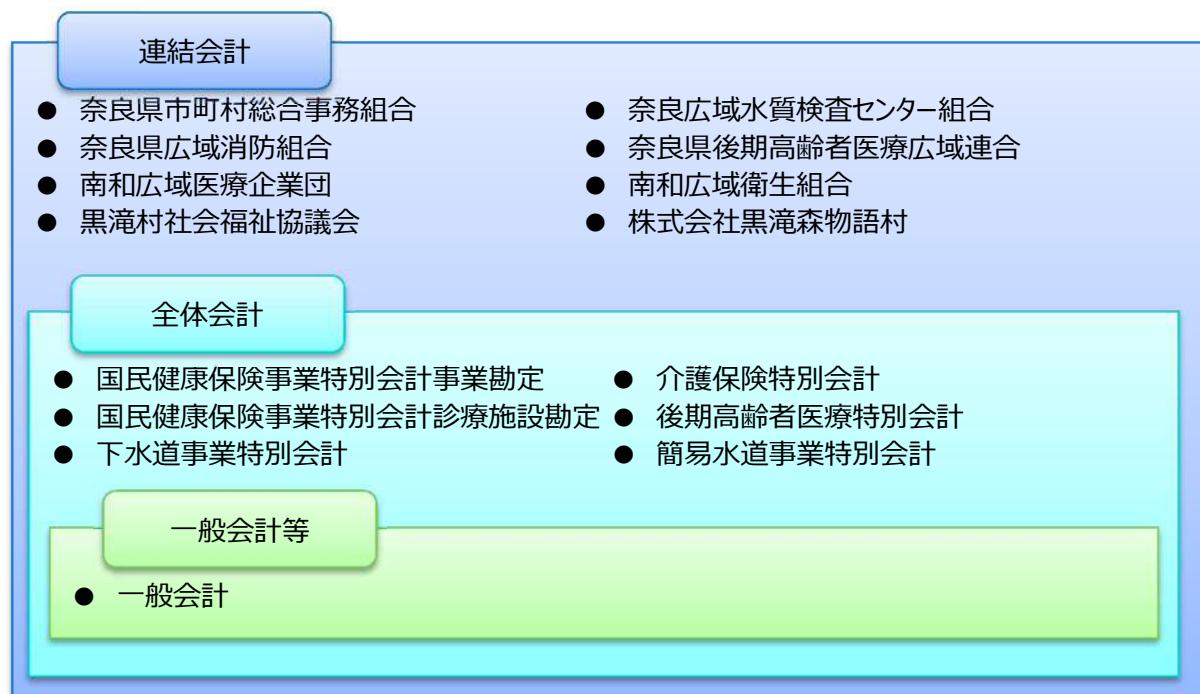
### (1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ◇ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ◇ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ◇ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ◇ 付属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。（連結財務書類は作成を省略しています）

財務書類の対象となる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類の作成では、「●」を財務書類の対象範囲としております。

さくら広域環境衛生組合については財務書類が作成されていない為、連結の対象としておりません。

また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入・繰出	

総務省「連結財務書類作成の手引き」に準じています。

#### 【特記事項】

- ◆ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（自治法第235条の5等）を注記します。
- ◆ 財務書類の表示金額単位は、千円とします。なお、千円単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

## (2) 勘定科目の説明

### 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第 239 第 1 項に規定するもので、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の資産
<b>無形固定資産</b>	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
<b>投資その他の資産</b>	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には自治法第 238 条第 1 項第 7 号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が 30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から 1 年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実積率により算定したもの

<b>流動資産</b>	
<b>現金預金</b>	現金及び現金同等物
<b>未収金</b>	現年調定の収入未済額
<b>短期貸付金</b>	翌年度に償還期限が到来するもの
<b>基金</b>	財政調整基金及び減債基金。減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの。
<b>棚卸資産</b>	売却を目的として保有している資産
<b>徴収不能引当金</b>	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実積率により算定したもの
<b>負債の部</b>	
<b>固定負債</b>	
<b>地方債</b>	償還予定が1年超のもの
<b>長期未払金</b>	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
<b>退職手当引当金</b>	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
<b>投資損失引当金</b>	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
<b>流動負債</b>	
<b>1年内償還予定地方債</b>	1年内に償還予定の地方債
<b>未払金</b>	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
<b>未払費用</b>	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
<b>前受金</b>	対価の收受があり役務の提供を行っていないもの
<b>前受収益</b>	対価の收受があり役務の提供が継続中のもの
<b>賞与等引当金</b>	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4／6
<b>預り金</b>	第三社から寄託された資産に係る見返負債
<b>純資産の部</b>	
<b>固定資産等形成分</b>	資産形成のために充当した資源の蓄積
<b>余剰分（不足分）</b>	費消可能な資源の蓄積

## 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

**臨時損失**

<b>災害復旧事業費</b>	災害復旧に関する費用
<b>資産売却損</b>	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
<b>投資損失引当金繰入額</b>	投資損失引当金の当該会計年度発生額
<b>損失補償等引当金繰入額</b>	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
<b>その他</b>	上記以外の臨時損失

**臨時利益**

<b>資産売却益</b>	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
<b>その他</b>	上記以外の臨時利益

## 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支戻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動



## 資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
<b>業務支出</b>	
<b>業務費用支出</b>	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
<b>移転費用支出</b>	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
<b>業務収入</b>	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
<b>臨時支出</b>	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
<b>臨時収入</b>	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
<b>投資活動支出</b>	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出

	<b>投資活動収入</b>
	<b>国県等補助金収入</b> 国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
	<b>基金取崩収入</b> 基金取崩による収入
	<b>貸付金元金回収収入</b> 貸付金に係る元金回収収入
	<b>資産売却収入</b> 資産売却による収入
	<b>その他の収入</b> 上記以外の投資活動収入
	<b>財務活動収支</b>
	<b>財務活動支出</b>
	<b>地方債償還支出</b> 地方債に係る元本償還の支出
	<b>その他の支出</b> 上記以外の財務活動支出
	<b>財務活動収入</b>
	<b>地方債発行収入</b> 地方債発行による収入
	<b>その他の収入</b> 上記以外の財務活動収入

### 3. 財務四表

#### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	4,348,826	4,657,235	4,985,104
有形固定資産	3,917,453	4,220,121	4,462,127
事業用資産	1,560,508	1,626,883	1,831,207
インフラ資産	2,270,095	2,499,897	2,499,897
物品	86,850	93,342	131,022
無形固定資産	4,565	6,067	6,667
投資その他の資産	426,808	431,047	516,310
流動資産	557,916	655,027	806,216
現金預金	50,911	77,012	195,725
未収金	638	1,815	21,293
基金	506,438	575,263	579,575
その他流動資産	-70	937	9,623
資産合計	4,906,742	5,312,262	5,791,320
負債の部			
固定負債	1,534,437	1,916,316	2,141,068
地方債	1,185,156	1,530,979	1,631,520
退職手当引当金	349,281	385,337	449,071
損失補償等引当金	0	0	0
その他固定負債	0	0	60,477
流動負債	153,137	175,652	227,027
1年内償還予定地方債	120,098	140,261	148,570
賞与等引当金	24,520	26,872	32,090
その他流動負債	8,519	8,519	46,367
負債合計	1,687,574	2,091,968	2,368,095
純資産の部			
固定資産等形成分	4,855,264	5,232,499	5,564,679
余剰分（不足分）	-1,636,096	-2,012,204	-2,155,925
余剰分（不足分）	0	0	14,471
純資産合計	3,219,168	3,220,295	3,423,225
負債・純資産合計	4,906,742	5,312,263	5,791,320

## ① 資産の部

資産合計に対して固定資産の割合がどの会計においても 85%以上を示しています。住民サービスのためには、公共施設への投資は必要であると言えますが、この公共施設を維持するための資金が必要となる資産更新の問題があります。

固定資産の内、償却資産の取得価額は一般会計等で 119 億円、全体会計で 129 億円、連結会計で 134 億円となっています。償却資産には建物、道路、橋梁、公園、物品等が該当します。

一方、償却資産の簿価は一般会計等で 31 億円、全体会計で 34 億円、連結会計で 36 億円となっており、減価償却により価値が 73%減少しています。

流動資産は、現金預金への換金があるものとしての性質をもつていて、資産合計に対する割合は、一般会計等で 11.4%、全体会計で 12.3%、連結会計で 13.9%となっています。この内、現金預金と基金の合計が約 99%となっています。

## ② 負債の部

負債合計に対する地方債の割合は、一般会計等では 77%、全体会計では 79%、連結会計では 75%です。地方債は、世代間負担の公平性のために資産の部の有形固定資産等の形成のために発生するもので、地方債の固定資産に対する割合は、一般会計等は 33%、全体・連結会計は 39% となっています。

流動負債は先 1 年以内に支出するもので、流動資産との比較による流動比率を算出することで支出の準備状況を示すことが可能となります。一般的に 100%を超えていることでその準備が出来ているものと言え、一般会計等は 364%、全体会計は 372%、連結会計は 355% となっています。

引当金は、今後の支出が見込まれる負債です。合計して一般会計等では 3.7 億円全体会計では 4.1 億円、連結会計では 4.8 億円となっており、負債総額に占める割合は一般会計では 22%、全体会計・連結会計では 20% となっています。

## ③ 純資産の部

余剰分（不足分）がマイナスとなっています。黒滝村では資産の部における固定資産の割合を説明した通り、公共施設への投資を余剰分以上に行っていることと言えます。

## (2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	1,273,573	1,565,733	2,256,392
業務費用	877,136	1,034,968	1,638,366
人件費	364,934	400,396	649,644
職員給与費	264,650	295,544	507,268
その他人件費	100,284	104,852	142,376
物件費等	501,409	616,974	956,455
物件費	224,689	312,056	624,268
維持補修費	41,188	45,274	47,569
減価償却費	235,532	259,644	284,571
その他物件費	0	0	47
その他の業務費用	10,792	17,597	32,268
移転費用	396,438	530,764	618,026
補助金等	255,895	492,849	378,019
社会保障給付	37,211	37,421	231,470
その他移転費用	103,332	494	8,537
経常収益	53,044	127,075	670,268
使用料及び手数料	7,502	32,696	95,383
その他経常収益	45,542	94,379	574,885
純経常行政コスト	1,220,529	1,438,658	1,586,124
臨時損失	0	0	70
臨時利益	50	50	68
純行政コスト	1,220,479	1,438,607	1,586,125

## ① 純経常行政コスト

経常費用	一般会計	全体会計	連結会計
業務費用	68.9%	66.1%	72.6%
移転費用	31.1%	33.9%	27.4%

経常費用のうち、業務費用と移転費用の割合は上記のとおりです。

業務費用	一般会計	全体会計	連結会計
人件費	41.6%	38.7%	39.7%
物件費	57.2%	59.6%	58.3%
その他	1.2%	1.7%	2.0%

業務費用の中でも、物件費等が占める割合が高くなっています。

民間企業では、人件費、施設経費の順で高い割合となります。地方自治体では、物件費等に施設経費以外の経費も含まれるため人件費より高くなるうえ、施設所有に対する金額が資産の85%程となるため、必然的に高くなります。物件費等の中でも約40%を占める減価償却費については、歳入歳出予算では現れないコストのため、資産所有の在り方や資産の更新について検討していく必要があります。

移転費用	一般会計	全体会計	連結会計
補助金等	64.5%	92.9%	61.2%
社会保障給付	9.4%	7.0%	37.7%
他会計繰出金	26.0%	0.0%	0.0%
その他	0.1%	0.1%	1.1%

移転費用の内訳として、補助金等が占める割合が高くなっています。一般会計等から全体会計において大きく伸びている原因は、特別会計を含んでいるためであり、主に国民健康保険事業や介護事業の補助金があげられます。全体会計から連結会計において大きく減少している原因是、連結対象団体(一部事務組合・広域連合等)の負担金・分担金の相殺消去によるものです。他会計繰出金は、相殺消去の対象となっているため全体・連結会計では計上がありません。

その他移転費用は、重量税・消費税等が該当します。

## ② 純行政コスト

対象損益は臨時の取引となり、災害復旧費や資産除売却損益が該当します。

令和元年度は、府用車売却による利益が該当します。

### (3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

一般会計等	合計	固定資産等形成分	余剩分（不足分）
勘定科目名			
前年度末純資産残高	3,407,349	5,072,022	-1,664,673
純行政コスト	-1,220,479	0	-1,220,479
財源	1,028,571	0	1,028,571
税収等	905,467	0	905,467
国県等補助金	123,104	0	123,104
固定資産等の変動（内部変動）	0	-220,485	220,485
有形固定資産等の増加	0	121,210	-121,210
有形固定資産等の減少	0	-238,389	238,389
貸付金・基金等の増加	0	13,084	-13,084
貸付金・基金等の減少	0	-116,390	116,390
その他	3,726	3,726	0
本年度純資産変動額	-188,181	-216,758	28,577
本年度末純資産残高	3,219,168	4,855,264	-1,636,096

全体会計	合計	固定資産等形成分	余剩分（不足分）
勘定科目名			
前年度末純資産残高	3,385,185	5,396,993	-2,011,808
純行政コスト	-1,438,607	0	-1,438,607
財源	1,269,990	0	1,269,990
税収等	1,002,370	0	1,002,370
国県等補助金	267,620	0	267,620
固定資産等の変動（内部変動）	0	-168,221	168,221
有形固定資産等の増加	0	171,425	-171,425
有形固定資産等の減少	0	-262,502	262,502
貸付金・基金等の増加	0	42,923	-42,923
貸付金・基金等の減少	0	-120,066	120,066
その他	3,726	3,726	0
本年度純資産変動額	-164,890	-164,494	-396
本年度末純資産残高	3,220,295	5,232,499	-2,012,204

連結会計	合計	固定資産等形成分	余剩分（不足分）
勘定科目名			
前年度末純資産残高	3,631,898	5,791,902	-2,160,005
純行政コスト	-1,586,125	0	-1,589,102
財源	1,435,328	0	1,435,101
税収等	1,087,136	0	1,087,136
国県等補助金	348,193	0	347,966
固定資産等の変動（内部変動）	0	-153,290	153,290
有形固定資産等の増加	0	192,096	-192,096
有形固定資産等の減少	0	-287,429	287,429
貸付金・基金等の増加	0	68,694	-68,694
貸付金・基金等の減少	0	-126,651	126,651
その他	-46,664	-73,997	4,799
本年度純資産変動額	-208,728	-227,287	4,087
本年度末純資産残高	3,423,225	5,564,679	-2,155,925

※ 本資料上は、資産評価差額、無償所管換等はその他に含めています

## ① 純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストを正負転換した金額が計上されます。

## ② 財源

財源は、税収等と国県等補助金に区分されます。

財源	一般会計	全体会計	連結会計
税収等	88.0%	78.9%	75.7%
国県等補助金	12.0%	21.1%	24.3%

## ③ 固定資産等の変動（内部変動）

有形固定資産等は、当期の減価償却額に対して施設への投資が少額だったため、減少しています。貸付金・基金等は、基金の積み立てが取崩よりも少なかったため、減少しています。

総計すると、固定資産等の増加に対して減少のほうが多くなっています。

## ④ その他

固定資産の寄附・交換等が対象となっています。

## ⑤ 固定資産等形成分・余剰分（不足分）

貸借対照表の純資産の部とリンクしています。

純資産合計はプラスとなっていますが、余剰分（不足分）はマイナス計上となっています。

これは、基準日時点における将来の金銭必要額を示していることとなり、現金預金残高と比較しても大きく足りていないため固定資産等の所有や管理を検討していく必要があると言えます。

固定資産形成分は、これまでの自治体運営の中で投資された固定資産の現在価値を表しています。固定資産は、減価償却によって価値が毎年減少しており、今年度は資産への投資以上に遺産の価値が減少したため、固定資産等形成分は減少しています。

余剰分（不足分）は、将来世代の負担額を示しています。正の数であれば、現在世代によって余剰が生まれており、負の数であれば、将来世代の負担が不可欠である、ということが表されます。

## (4) 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	1,035,891	1,301,297	1,970,499
業務費用支出	639,453	770,532	1,351,177
移転費用支出	396,438	530,764	619,322
業務収入	1,054,034	1,360,571	2,058,715
臨時支出	0	0	70
臨時収入	0	0	0
業務活動収支	18,143	59,274	88,146
投資活動収支			
投資活動支出	132,869	210,084	254,787
公共施設等整備費支出	121,210	171,425	191,880
基金積立金支出	11,239	38,239	41,947
その他投資活動支出	420	420	20,960
投資活動収入	134,019	140,867	148,232
国県等補助金収入	13,414	20,262	25,163
基金取崩収入	114,720	114,720	117,166
その他投資活動収入	5,885	5,885	5,903
投資活動収支	1,150	-69,216	-106,555
財務活動収支			
財務活動支出	112,500	124,119	136,035
地方債償還支出	112,500	124,119	135,825
その他財務活動支出	0	0	210
財務活動収入	122,500	158,300	199,136
地方債発行収入	122,500	158,300	199,136
その他財務活動収入	0	0	0
財務活動収支	10,000	34,181	63,101
本年度資金収支額	29,294	24,238	44,693
前年度末資金残高	13,099	44,255	210,937
本年度末資金残高※	42,392	68,493	186,882
本年度末現金預金残高※	50,911	77,012	195,725
※比例連結割合変更に伴う差額	0	0	-68,748
※本年度歳計外現金残高	8,519	8,519	8,843

## ① 業務活動収支

業務活動収支は、プラスの場合は投資活動・財務活動への充当が可能なことを示します。

一般会計等では 18 百万円、全体会計では 59 百万円、連結会計では 88 百万円のため、投資活動・財務活動に充当可能です。

## ② 投資活動収支

投資活動収支は、一般会計等ではプラス、全体会計・連結会計ではマイナスとなりました。

支出は公共施設の整備や基金の積み立てが、収入は国庫・県支出金や基金の取り崩しが要因となっています。

投資活動収支がマイナスとなる理由として、公共施設の整備（一般会計等 121 百万円・全体会計 171 百万円・連結会計 192 百万円）が挙げられます。

内訳としては、一般会計ではインフラ整備に 38.5 百万円、小学校・こども園設備に 30 百万円、他事業に 52.5 百万円。簡易水道事業特別会計では槇尾浄水場改良事業での 8 百万円等が該当します。下水道事業特別会計では合併浄化槽設置工事に対して 3 百万円が該当します。国民健康保険事業特別会計診療施設勘定では、システム改修や医師住宅建設工事に 27 百万円かかりました。介護保険特別会計ではシステム改修に 1 百万円かかりました。

基金の増減額は、取崩額が積立額より高くなりました。

積立・取崩の差し引きが当年度の積立増減額であり、一般会計等では 103 百万円、全体会計では 76 百万円、連結会計では 75 百万円の減少となっています。その要因として、一般会計における財政調整基金の 114 百万円の減少があげられます。

## ③ 財務活動収支

財務活動収支は、プラスの場合は負債の増加を、マイナスの場合は負債の減少を、意味します。

地方債等について、一般会計等は 10 百万円、全体会計では 34 百万円、連結会計では 63 百万円の増加となっています。

## 4. 財務書類分析

### (1) 資産形成度

		一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たり資産総額		6,969,804	7,545,827	8,226,306
有形固定資産の行政目的別割合	生活インフラ	62%	59%	-
	教育	5%	5%	-
	福祉	0%	0%	-
	環境衛生	0%	6%	-
	産業振興	21%	19%	-
	消防	8%	7%	-
	総務	4%	4%	-
歳入額対資産比率		3.71	3.12	2.21
有形固定資産減価償却率		73.7%	73.4%	72.8%

住民一人当たり資産額	算式	資産額 / 人口 (円単位)
	目的	住民への情報開示・他団体比較
有形固定資産の行政目的別割合	算式	(行政目的別有形固定資産 / 有形固定資産) *100
	目的	行政分野別の社会資本形成比重の把握
歳入額対資産比率	算式	資産額 / (歳入総額 + 前期末資金残高)
	目的	資産形成の度合の把握
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	算式	(減価償却累計額 / 償却資産取得価額) *100
	目的	耐用年数に対する資産の経過度合の把握

## (2) 世代間公平性

	一般会計等	全体会計	連結会計
純資産比率	65.6%	60.6%	59.1%
社会資本等形成の世代間負担比率	33.3%	39.5%	39.4%

純資産比率	算式	(純資産額 / 資産額) *100
	目的	将来世代・現在世代の負担割合の把握
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	算式	(地方債残高 / 有形固定資産) *100
	目的	将来世代の負担比重の把握

## (3) 持続可能性（健全性）

	一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たり負債額	2,397,122	2,971,544	3,363,771
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	-80,754,432	-80,455,357	-87,301,112

住民一人当たり負債額	算式	負債額 / 人口
	目的	住民への情報開示・他団体比較
基礎的財政収支	算式	業務活動収支 + 支払利息支出 + 投資活動収支 + 基金積立支出 - 基金取崩収入
	目的	財政運営のバランスの把握

## (4) 効率性

---

	一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たり行政コスト（純行政コスト）	1,733,636	2,043,477	2,253,018

住民一人当たり行政コスト	算式	純行政コスト / 人口
	目的	住民への情報開示・他団体比較

## (5) 弾力性

---

	一般会計等	全体会計	連結会計
行政コスト対税収等比率（純経常行政コスト）	118.66%	113.28%	110.51%

行政コスト対税収比率	算式	(純経常行政コスト/財源) *100
	目的	財源の費消目的の把握

## (6) 自律性

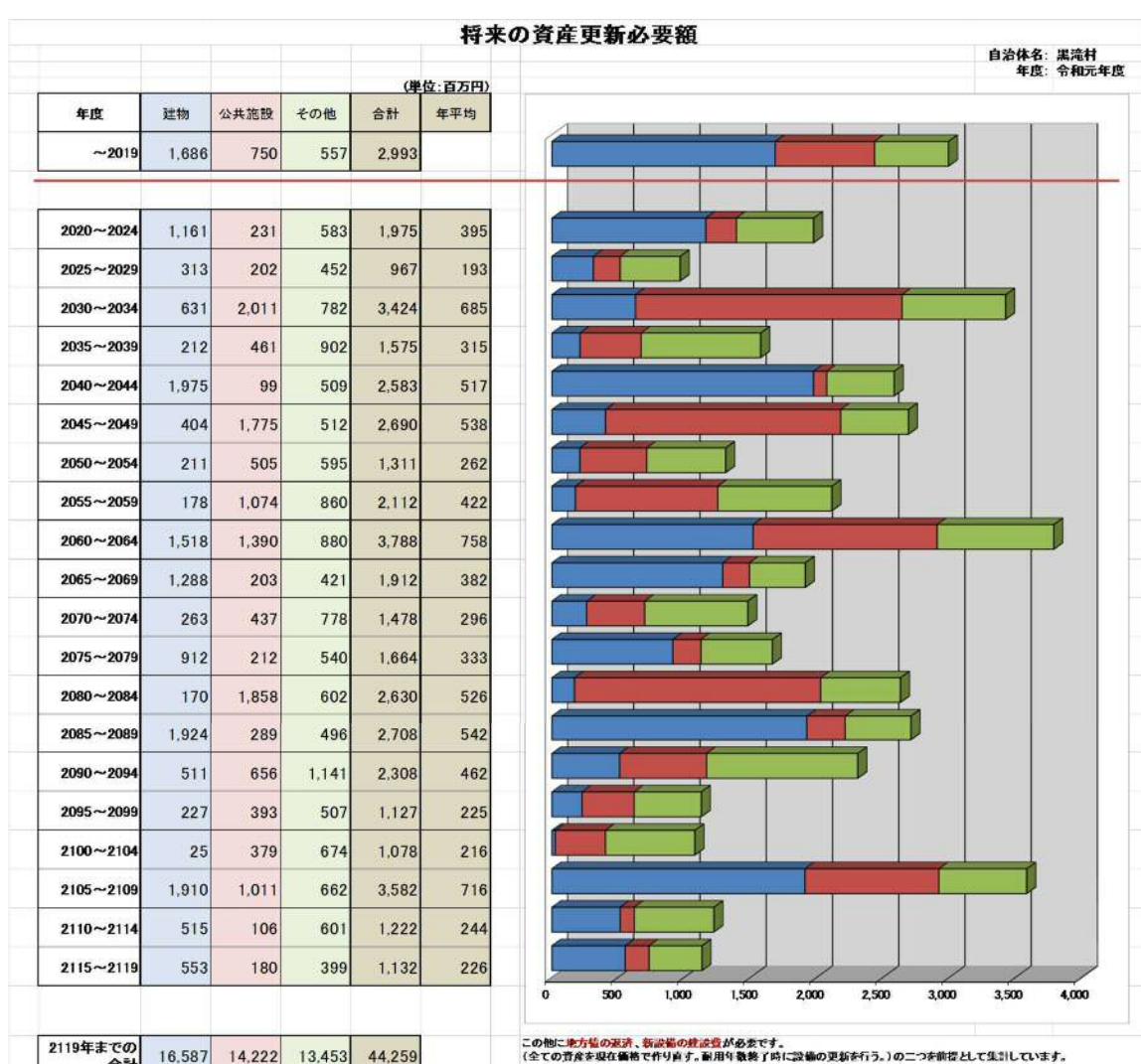
---

	一般会計等	全体会計	連結会計
受益者負担比率	4.16%	8.12%	29.71%

受益者負担の割合	算式	(経常収益/経常行政コスト) *100
	目的	行政サービスの提供に対する負担度合の把握

## 5. 今後の課題

### (1) 資産の維持更新における課題



上記のグラフは、固定資産台帳に計上されている資産において、今後の減価償却費の発生額をもとに、資産の更新（建て直し(新築)）必要額を表しています。建物には庁舎や村営住宅等が、公共施設にはインフラ資産（道路・橋梁等）が、その他には物品等が該当します。ただし、資産の建て直しであっても維持補修であっても、資金が将来必要になりますが、必要額が異なるため、シミュレーション等を実施する場合は個別施設計画等の内容を考慮する必要があると考えられます。

また、現在、総務省より行われている「地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査」における“施設類型”単位での償却資産の減価償却率の算定や後述のセグメント分析における資産情報の利用などに向けて、財務書類の作成によって作成した固定資産台帳の精度を今後より一層高めていく必要があります。

施設類型	
道路	図書館
橋梁・トンネル	体育館・プール
公営住宅	福祉施設
港湾・漁港	市民会館
認定こども園・幼稚園・保育所	一般廃棄物処理施設
学校施設	保健センター
児童館	消防施設
公民館	庁舎

具体的な課題としては、「固定資産台帳の現物確認」「セグメント分析を見据えた施設番号(コード)の付与」などがあげられます。

「固定資産台帳の現物確認」固定資産台帳に計上されている資産が実際に存在しているかを確認することで、適正な資産総額を把握します。将来の資産更新必要額や施設の使用状況等の情報により、今後の公共施設の適切な保有状況を検討していくにあたって重要です。

(例)：資産の過剰計上・計上漏れ、過去の資産台帳において一括計上されていた資産の分割「セグメント分析を見据えた施設番号(コード)の付与」資産の総量を把握できた場合であっても、資産保有状況が適切かどうかを判断するにあたっては情報が不足しています。類似団体との比較によって、住民1人当たりの資産・負債の状況を把握し、金額の高低によって大まかな分析は可能ですが、各地方公共団体の個別状況によって本来の意味の適正化を図ることは困難です。適切な資産保有状況を見出すにあたって、使用（行政）目的等の区分に対応した施設番号を付与することにより、行政目的内における分析への足掛かりとなります。また、施設別行政コスト計算書の作成にも連携する事項です。

## (2) 行政運営における課題

---

前述の資産の将来更新において、将来の財源不足が表れています。

貸借対照表(BS)より、資産は負債(将来負担)と純資産(過去・現在世代負担)から構成されていることがわかります。

黒滝村は純資産の額はプラスとなっています（純資産の額がマイナスになった場合を債務超過といいます）が、年々純資産は減少傾向（一般会計等における本年度差額は R1 年度△188 百万・H30 年度△214 百万・H29 年度△231 百万円）にあり、単純計算で行くとおよそ 17 年で純資産がマイナスに突入することが予想されます。

本年度差額は“財源△純行政コスト”によって算出されます。財源は、税収等(村税・交付税等)と国県等補助金で構成されているため、人口の増減や補助対象事業の有無等によって変動します。純行政コストは純経常行政コスト(PL、毎年度発生が見込まれるコスト)に臨時利益・臨時損失を加味した、一会計期間のコストの総額を表します。

経年比較すると、純経常行政コストは横ばいとなっており、平均して約 13 億円のコストが毎年発生していることがわかります。

本年度差額の金額を改善するにあたって、①財源の増加②純行政コストの減少(臨時損失の減少・臨時利益の増加)③純経常行政コストの減少(経常費用の減少・経常収益の増加)が考えられます。「①財源の増加」「②純行政コストの減少」は変動させることが難しいため、「③純経常行政コストの減少」が実現可能な策であるといえます。しかし、コストの内訳として表れる「人件費」「移転費用(補助金等)」等の削減は、行政サービスの低下にもつながる可能性が大きいため、固定資産に関する「減価償却費」「維持補修費」や経常収益のうち「使用料及び手数料」の改善が挙げられます。前者については、固定資産の分析が、後者についてはセグメント(事業別・施設別)分析が改善への第一歩となり得ます。

また、総務省より行われている「統一的な基準による財務書類に関する調査」において、財務四表・指標の分析(経年比較・類似団体比較)を行っています。しかし、調査における分析は村全体としての分析であるため、詳細な現状把握を行うためには“セグメント(事業別・施設別)分析”が必須となります。

セグメント分析を行うにあたっては、各区分の設定や予算科目等との連携が必要になるため、即座に実施可能ではありませんが、今後見据える必要がありそうです。

**貸借対照表**  
(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	4,348,825,659	固定負債	1,534,437,212
有形固定資産	3,917,453,462	地方債	1,185,156,062
事業用資産	1,560,508,377	長期未払金	-
土地	284,108,042	退職手当引当金	349,281,150
立木竹	466,100,024	損失補償等引当金	-
建物	3,932,792,056	その他	-
建物減価償却累計額	-3,411,793,401	流動負債	153,136,598
工作物	879,893,673	1年内償還予定地方債	120,098,338
工作物減価償却累計額	-608,650,197	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	24,519,670
航空機	-	預り金	8,518,590
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	<b>負債合計</b>	1,687,573,810
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	18,058,180	固定資産等形成分	4,855,263,659
インフラ資産	2,270,094,639	余剰分(不足分)	-1,636,095,563
土地	1,872,225		
建物	353,222,000		
建物減価償却累計額	-349,075,556		
工作物	6,256,791,749		
工作物減価償却累計額	-4,005,213,979		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12,498,200		
物品	474,144,477		
物品減価償却累計額	-387,294,031		
無形固定資産	4,564,660		
ソフトウェア	4,564,660		
その他	-		
投資その他の資産	426,807,537		
投資及び出資金	98,154,136		
有価証券	52,498,820		
出資金	45,655,316		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,248,217		
長期貸付金	420,000		
基金	327,116,437		
減債基金	1,260,000		
その他	325,856,437		
その他	-		
徵収不能引当金	-131,253		
流動資産	557,916,247		
現金預金	50,910,813		
未収金	637,740		
短期貸付金	-		
基金	506,438,000		
財政調整基金	506,438,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徵収不能引当金	-70,306	<b>純資産合計</b>	3,219,168,096
<b>資産合計</b>	<b>4,906,741,906</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,906,741,906</b>

# 行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	1,273,573,306
業務費用	877,135,613
人件費	364,934,068
職員給与費	264,650,001
賞与等引当金繰入額	24,519,670
退職手当引当金繰入額	—
その他	75,764,397
物件費等	501,409,330
物件費	224,689,375
維持補修費	41,188,368
減価償却費	235,531,587
その他	—
その他の業務費用	10,792,215
支払利息	3,432,461
徴収不能引当金繰入額	201,559
その他	7,158,195
移転費用	396,437,693
補助金等	255,894,551
社会保障給付	37,211,010
他会計への繰出金	102,968,332
その他	363,800
経常収益	53,043,882
使用料及び手数料	7,502,450
その他	45,541,432
純経常行政コスト	1,220,529,424
臨時損失	6
災害復旧事業費	—
資産除売却損	6
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	49,999
資産売却益	49,999
その他	—
純行政コスト	1,220,479,431

# 純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	3,407,349,493	5,072,022,109	-1,664,672,616	
純行政コスト(△)	-1,220,479,431		-1,220,479,431	
財源	1,028,571,118		1,028,571,118	
税収等	905,467,120		905,467,120	
国県等補助金	123,103,998		123,103,998	
本年度差額	-191,908,313		-191,908,313	
固定資産等の変動(内部変動)		-220,485,366	220,485,366	
有形固定資産等の増加		121,209,710	-121,209,710	
有形固定資産等の減少		-238,389,072	238,389,072	
貸付金・基金等の増加		13,083,701	-13,083,701	
貸付金・基金等の減少		-116,389,705	116,389,705	
資産評価差額	869,438	869,438		
無償所管換等	-	-		
その他	2,857,478	2,857,478	-	
本年度純資産変動額	-188,181,397	-216,758,450	28,577,053	
本年度末純資産残高	3,219,168,096	4,855,263,659	-1,636,095,563	

# 資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,035,890,906
業務費用支出	639,453,213
人件費支出	363,510,390
物件費等支出	265,877,743
支払利息支出	3,432,461
その他の支出	6,632,619
移転費用支出	396,437,693
補助金等支出	255,894,551
社会保障給付支出	37,211,010
他会計への繰出支出	102,968,332
その他の支出	363,800
業務収入	1,054,034,245
税収等収入	902,636,970
国県等補助金収入	109,689,998
使用料及び手数料収入	7,458,670
その他の収入	34,248,607
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	18,143,339
【投資活動収支】	
投資活動支出	132,869,053
公共施設等整備費支出	121,209,710
基金積立金支出	11,239,343
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	420,000
その他の支出	-
投資活動収入	134,019,478
国県等補助金収入	13,414,000
基金取崩収入	114,720,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	2,907,478
その他の収入	2,978,000
投資活動収支	1,150,425
【財務活動収支】	
財務活動支出	112,500,215
地方債償還支出	112,500,215
その他の支出	-
財務活動収入	122,500,000
地方債発行収入	122,500,000
その他の収入	-
財務活動収支	9,999,785
本年度資金収支額	29,293,549
前年度末資金残高	13,098,674
本年度末資金残高	42,392,223
前年度末歳計外現金残高	7,703,911
本年度歳計外現金増減額	814,679
本年度末歳計外現金残高	8,518,590
本年度末現金預金残高	50,910,813

## 財務書類における注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの…………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円といたします。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円といたします。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるもの……………時価評価

③ 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のないもの……………出資金額

④ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

健全化判断比率を用い退職手当引当金を計上しており、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算し算出しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

### (1) 会計方針の変更

変更なし

### (2) 表示方法の変更

変更なし

### (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

## 3. 重要な後発事象

### (1) 主要な業務の改廃

なし

### (2) 組織・機構の大幅な変更

なし

### (3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

### (4) 重大な災害等の発生

なし

## 4. 偶発債務

### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等			総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額		
公営企業会計	— 千円	— 千円	277,900 千円	277,900 千円	
一部事務組合等	— 千円	— 千円	178,427 千円	178,427 千円	
設立法人等	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
計	— 千円	— 千円	456,327 千円	456,327 千円	

(2) 係争中の訴訟等

なし

## 5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %

- ② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。

- ③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

- ④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	- %
連結実質赤字比率	- %
実質公債費比率	5.1 %
将来負担比率	- %

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし

- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 164,976千円

会計	款	項	繰越理由	金額
一般会計	農林水産業費	林業費	繰越明許費	22,000 千円
一般会計	消防費	消防費	繰越明許費	20,400 千円
一般会計	教育費	こども園費	繰越明許費	122,576 千円

## (2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 1,356,513 千円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	712,168 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	111,394 千円
将来負担額	2,111,930 千円
充当可能基金額	851,808 千円
特定財源見込額	53,139 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	1,228,821 千円

- ④ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額なし

## (3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

一般会計等 △80,754 千円

② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	1,323,652 千円	1,281,260 千円
繰越金に伴う差額	△13,099 千円	— 千円
資金収支計算書	1,310,553 千円	1,281,260 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

一般会計等	
資金収支計算書の業務活動収支	18,143 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	13,414 千円
その他の収入（投資活動収入）	2,978 千円
未収金の増減	△708 千円
長期延滞債権の増減	△421 千円
減価償却費	△235,532 千円
賞与引当金の増減	△1,424 千円
退職手当引当金の増減	11,293 千円
徴収不能引当金の増減	298 千円
資産除売却損	△0 千円
資産売却益	50 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△191,908 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 500,000 千円

一時借入金に係る利子額 なし

## 6. 重要な非資金取引

なし

## 全体貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	4,657,235,422	固定負債	1,916,315,604
有形固定資産	4,220,121,900	地方債等	1,530,978,762
事業用資産	1,626,882,587	長期未払金	-
土地	286,447,132	退職手当引当金	385,336,842
立木竹	466,100,024	損失補償等引当金	-
建物	3,957,645,456	その他	-
建物減価償却累計額	-3,411,793,401	流動負債	175,651,651
工作物	1,266,064,593	1年内償還予定地方債等	140,261,419
工作物減価償却累計額	-955,639,397	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	26,871,642
航空機	-	預り金	8,518,590
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	2,091,967,255
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	18,058,180	固定資産等形成分	5,232,498,855
インフラ資産	2,499,896,786	余剰分(不足分)	-2,012,203,940
土地	1,872,238	他団体出資等分	-
建物	353,222,000		
建物減価償却累計額	-349,075,556		
工作物	6,824,956,135		
工作物減価償却累計額	-4,343,576,231		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12,498,200		
物品	490,666,317		
物品減価償却累計額	-397,323,790		
無形固定資産	6,066,940		
ソフトウェア	6,066,940		
その他	-		
投資その他の資産	431,046,582		
投資及び出資金	98,154,136		
有価証券	52,498,820		
出資金	45,655,316		
その他	-		
長期延滞債権	4,013,168		
長期貸付金	420,000		
基金	328,956,437		
減債基金	1,260,000		
その他	327,696,437		
その他	-		
徴収不能引当金	-497,159		
流动資産	655,026,748		
現金預金	77,011,839		
未収金	1,815,490		
短期貸付金	-		
基金	575,263,433		
財政調整基金	575,263,433		
減債基金	-		
棚卸資産	1,145,143		
その他	-		
徴収不能引当金	-209,157	純資産合計	3,220,294,915
繰延資産	-	負債及び純資産合計	5,312,262,170
資産合計	5,312,262,170		

# 全体行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	1,565,732,513
業務費用	1,034,968,087
人件費	400,396,426
職員給与費	295,543,787
賞与等引当金繰入額	26,871,642
退職手当引当金繰入額	－
その他	77,980,997
物件費等	616,974,459
物件費	312,056,008
維持補修費	45,274,049
減価償却費	259,644,402
その他	－
その他の業務費用	17,597,202
支払利息	5,967,685
徴収不能引当金繰入額	693,278
その他	10,936,239
移転費用	530,764,426
補助金等	492,848,797
社会保障給付	37,420,529
その他	495,100
経常収益	127,075,027
使用料及び手数料	32,696,410
その他	94,378,617
純経常行政コスト	1,438,657,486
臨時損失	6
災害復旧事業費	－
資産除売却損	6
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	49,999
資産売却益	49,999
その他	－
純行政コスト	1,438,607,493

# 全体純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	3,385,185,099	5,396,992,790	-2,011,807,691	-
純行政コスト(△)	-1,438,607,493		-1,438,607,493	-
財源	1,269,990,393		1,269,990,393	-
税収等	1,002,370,350		1,002,370,350	-
国県等補助金	267,620,043		267,620,043	-
本年度差額	-168,617,100		-168,617,100	-
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加		-168,220,851	168,220,851	
有形固定資産等の減少		171,424,560	-171,424,560	
貸付金・基金等の増加		-262,501,887	262,501,887	
貸付金・基金等の減少		42,922,819	-42,922,819	
資産評価差額	869,438	-120,066,343	120,066,343	
無償所管換等	-	-	-	
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	
その他	2,857,478	2,857,478	-	
本年度純資産変動額	-164,890,184	-164,493,935	-396,249	-
本年度末純資産残高	3,220,294,915	5,232,498,855	-2,012,203,940	-

# 全体資金収支計算書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	1,301,296,793
業務費用支出	770,532,367
人件費支出	398,935,609
物件費等支出	356,881,029
支払利息支出	5,967,685
その他の支出	8,748,044
移転費用支出	530,764,426
補助金等支出	492,848,797
社会保障給付支出	37,420,529
その他の支出	495,100
業務収入	1,360,570,833
税収等収入	999,237,830
国県等補助金収入	247,358,043
使用料及び手数料収入	32,701,330
その他の収入	81,273,630
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>59,274,040</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	210,083,903
公共施設等整備費支出	171,424,560
基金積立金支出	38,239,343
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	420,000
その他の支出	-
投資活動収入	140,867,478
国県等補助金収入	20,262,000
基金取崩収入	114,720,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	2,907,478
その他の収入	2,978,000
<b>投資活動収支</b>	<b>-69,216,425</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	124,119,252
地方債等償還支出	124,119,252
その他の支出	-
財務活動収入	158,300,000
地方債等発行収入	158,300,000
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>34,180,748</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>24,238,363</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>44,254,886</b>
<b>比例連結割合変更に伴う差額</b>	<b>-</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>68,493,249</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>7,703,911</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>814,679</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>8,518,590</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>77,011,839</b>

# 財務書類における注記（全体会計）

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるもの……………時価評価

③ 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のないもの……………出資金額

④ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………出資金額

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

健全化判断比率を用い退職手当引当金を計上しており、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算し算出しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

### (1) 会計方針の変更

変更なし

### (2) 表示方法の変更

変更なし

### (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

## 3. 重要な後発事象

### (1) 主要な業務の改廃

なし

### (2) 組織・機構の大幅な変更

なし

### (3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

### (4) 重大な災害等の発生

なし

## 4. 偶発債務

### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
一部事務組合等	— 千円	— 千円	178,427 千円	178,427 千円
設立法人等	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
計	— 千円	— 千円	178,427 千円	178,427 千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

## 5. 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	一	一	— %
一般会計等	国民健康保険事業特別会計事業勘定	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険事業特別会計診療施設勘定	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	簡易水道事業特別会計	公営企業会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業特別会計	公営企業会計	全部	100 %
全体会計	介護保険特別会計	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計	公営企業会計	全部	100 %

- ② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。

- ③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

- ④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	- %
連結実質赤字比率	- %
実質公債費比率	5.1 %
将来負担比率	- %

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし

## (2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

- ② 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額  
なし

## (3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

## (4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支

全体会計 △80,455 千円

- ② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	1,818,090 千円	1,749,597 千円
会計間の繰入繰出	△114,097 千円	△114,097 千円
繰越金に伴う差額	△44,255 千円	— 千円
資金収支計算書	1,659,738 千円	1,635,500 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

全体会計	
資金収支計算書の業務活動収支	59,274 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	19,569 千円
その他の収入（投資活動収入）	3,671 千円
未収金の増減	△1,850 千円
長期延滞債権の増減	△1,333 千円
減価償却費	△259,644 千円
賞与引当金の増減	△1,461 千円
退職手当引当金の増減	13,057 千円
徴収不能引当金の増減	500 千円
資産除売却損	△0 千円
資産売却益	50 千円
棚卸資産	△449 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△168,617 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	500,000 千円
一時借入金に係る利子額	なし

## 6. 重要な非資金取引

なし

## 連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	4,985,103,560	固定負債	2,141,068,278
有形固定資産	4,462,126,300	地方債等	1,631,520,034
事業用資産	1,831,207,025	長期未払金	399,694
土地	322,166,104	退職手当引当金	449,070,752
立木竹	466,100,024	損失補償等引当金	-
建物	4,215,420,802	その他	60,077,798
建物減価償却累計額	-3,522,780,245	流動負債	227,026,582
工作物	1,279,372,889	1年内償還予定地方債等	148,570,139
工作物減価償却累計額	-961,834,329	未払金	29,773,627
船舶	-	未払費用	670,766
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,825,000
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	32,089,854
航空機	-	預り金	11,074,229
航空機減価償却累計額	-	その他	3,022,967
その他	14,703,600	<b>負債合計</b>	<b>2,368,094,860</b>
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	18,058,180	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	2,499,896,786	固定資産等形成分	5,564,679,050
土地	1,872,238	余剰分(不足分)	-2,155,925,352
建物	353,222,000	他団体出資等分	14,471,135
建物減価償却累計額	-349,075,556		
工作物	6,824,956,135		
工作物減価償却累計額	-4,343,576,231		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12,498,200		
物品	682,255,318		
物品減価償却累計額	-551,232,829		
無形固定資産	6,667,092		
ソフトウェア	6,667,092		
その他	-		
投資その他の資産	516,310,168		
投資及び出資金	56,404,136		
有価証券	43,338,820		
出資金	13,065,316		
その他	-		
長期延滞債権	4,049,303		
長期貸付金	420,000		
基金	451,044,949		
減債基金	1,260,000		
その他	449,784,949		
その他	4,892,234		
徵収不能引当金	-500,454		
流動資産	806,216,133		
現金預金	195,724,687		
未収金	21,292,843		
短期貸付金	-		
基金	579,575,490		
財政調整基金	579,575,490		
減債基金	-		
棚卸資産	6,997,453		
その他	2,835,465		
徵収不能引当金	-209,805	<b>純資産合計</b>	<b>3,423,224,833</b>
繰延資産	-	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,791,319,693</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,791,319,693</b>		

# 連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	2,256,391,704
業務費用	1,638,366,062
人件費	649,643,566
職員給与費	507,268,480
賞与等引当金繰入額	32,089,854
退職手当引当金繰入額	5,786,246
その他	104,498,986
物件費等	956,454,896
物件費	624,268,173
維持補修費	47,568,885
減価償却費	284,571,293
その他	46,545
その他の業務費用	32,267,600
支払利息	6,326,791
徴収不能引当金繰入額	693,278
その他	25,247,531
移転費用	618,025,642
補助金等	378,019,070
社会保障給付	231,470,329
その他	8,536,243
経常収益	670,268,420
使用料及び手数料	95,383,036
その他	574,885,384
純経常行政コスト	1,586,123,284
臨時損失	70,234
災害復旧事業費	-
資産除売却損	6
損失補償等引当金繰入額	-
その他	70,228
臨時利益	68,213
資産売却益	68,213
その他	-
純行政コスト	1,586,125,305

# 連結純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	3,631,897,675	5,791,902,230	-2,160,004,555	-
純行政コスト(△)	-1,586,125,305		-1,589,101,716	2,976,411
財源	1,435,328,339		1,435,101,104	227,235
税収等	1,087,135,535		1,087,135,535	-
国県等補助金	348,192,804		347,965,569	227,235
本年度差額	-150,796,966		-154,000,612	3,203,646
固定資産等の変動(内部変動)		-153,290,005	153,290,005	
有形固定資産等の増加		192,095,971	-192,095,971	
有形固定資産等の減少		-287,428,778	287,428,778	
貸付金・基金等の増加		68,693,965	-68,693,965	
貸付金・基金等の減少		-126,651,163	126,651,163	
資産評価差額	869,438	869,438		
無償所管換等	-495	-495		
他団体出資等分の増加			-11,267,489	11,267,489
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-61,309,405	-77,723,020	16,413,615	-
その他	2,509,356	2,857,478	-348,122	
本年度純資産変動額	-208,728,072	-227,286,604	4,087,397	14,471,135
本年度末純資産残高	3,423,224,833	5,564,679,050	-2,155,925,352	14,471,135

## 連結資金収支計算書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,970,498,934
業務費用支出	1,351,177,382
人件費支出	644,694,642
物件費等支出	676,652,325
支払利息支出	6,326,791
その他の支出	23,503,624
移転費用支出	619,321,552
補助金等支出	378,019,070
社会保障給付支出	231,470,329
その他の支出	9,832,153
業務収入	2,058,715,173
税収等収入	1,058,149,801
国県等補助金収入	343,442,263
使用料及び手数料収入	96,585,248
その他の収入	560,537,861
臨時支出	70,228
災害復旧事業費支出	－
その他の支出	70,228
臨時収入	－
業務活動収支	88,146,011
【投資活動収支】	
投資活動支出	254,787,036
公共施設等整備費支出	191,880,470
基金積立金支出	41,946,566
投資及び出資金支出	20,540,000
貸付金支出	420,000
その他の支出	－
投資活動収入	148,232,425
国県等補助金収入	25,162,864
基金取崩収入	117,165,869
貸付金元金回収収入	－
資産売却収入	2,925,692
その他の収入	2,978,000
投資活動収支	-106,554,611
【財務活動収支】	
財務活動支出	136,034,779
地方債等償還支出	135,824,994
その他の支出	209,785
財務活動収入	199,136,178
地方債等発行収入	199,136,178
その他の収入	－
財務活動収支	63,101,399
本年度資金収支額	44,692,799
前年度末資金残高	210,936,886
比例連結割合変更に伴う差額	-68,747,582
本年度末資金残高	186,882,103
前年度末歳計外現金残高	7,938,241
本年度歳計外現金増減額	904,343
本年度末歳計外現金残高	8,842,584
本年度末現金預金残高	195,724,687

# 財務書類における注記（連結会計）

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの…………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるもの……………時価評価

③ 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のないもの……………出資金額

④ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………出資金額

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

健全化判断比率を用い退職手当引当金を計上しており、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算し算出しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

### (1) 会計方針の変更

変更なし

### (2) 表示方法の変更

変更なし

### (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

## 3. 重要な後発事象

### (1) 主要な業務の改廃

なし

### (2) 組織・機構の大幅な変更

なし

### (3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

### (4) 重大な災害等の発生

なし

## 4. 偶発債務

### (1) 係争中の訴訟等

なし

## 5. 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
一般会計等	国民健康保険事業特別会計事業勘定	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険事業特別会計診療施設勘定	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	簡易水道事業特別会計	公営企業会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業特別会計	公営企業会計	全部	100 %
全体会計	介護保険特別会計	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計	公営事業会計	全部	100 %
連結会計	奈良市町村総合事務組合 (議会・総務・会館)	連結会計	比例	2.6 %
連結会計	奈良市町村総合事務組合 (非常勤公務員災害補償事業)	連結会計	比例	1.9 %
連結会計	南和広域衛生組合	連結会計	比例	3.2 %
連結会計	奈良県広域水質検査センター組合	連結会計	比例	1.0 %
連結会計	奈良県後期高齢者医療広域連合	連結会計	比例	0.1 %
連結会計	さくら広域環境衛生組合	連結会計	比例	-
連結会計	南和広域医療企業団	連結会計	比例	0.8 %
連結会計	奈良広域消防組合	連結会計	比例	0.3 %
連結会計	黒滝村社会福祉協議会	連結会計	全部	100 %
連結会計	株式会社黒滝森物語村	連結会計	全部	100 %

- ② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。
- ③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。  
なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。
- ④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし

(2) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(3) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

連結会計  $\triangle 87,301$  千円

6. 重要な非資金取引

なし